

令和4年度 伊東市総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年8月22日（月） 午前10時から午前10時50分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 露木義則会長、齋藤将貴委員、下田盛久委員、高田充朗委員、多田真由美委員、
村上恵宏委員、山田公仁委員
(欠席 谷川信彦委員、沼田竹広委員、村田充康委員)
市長 小野達也、理事 渡邊宏、企画課長 菊地貴臣、課長補佐 川村清文

4 内 容

(1) 開会

【企画課長】ただいまから、伊東市総合戦略推進委員会を開会いたします。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、谷川委員、沼田委員、村田委員からございましたので、ご報告申し上げます。

(2) 委嘱状交付

新任の齋藤委員、多田委員、村上委員、山田委員に対し、委嘱状の交付を行った。

(3) 市長挨拶

本日は、伊東市総合戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものであります。今回は、第2期伊東市総合戦略の初年度となる令和3年度の実績評価を行う初めての会議となります。

さて、本市における人口ビジョンと総合戦略につきましては、国の地方創生の動きに対応したものであり、人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42年の本市の推計人口は29,185人とされておりますが、「積極的な移住定住促進」と「子どもを安心して産み育てる環境づくり」に取り組むことで人口36,600人を確保することを目指してまいります。また、総合戦略については、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間として、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、今後とも伊東市が存続し続け、更に発展していくために新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示しております。この後、担当課から令和3年度の実績報告がありますが、より充実した総合戦略の推進につなげられるよう、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただくよう、本日はよろしく願いいたします。

※市長、公務のため退席

(4) 会長の互選

【企画課長】それでは、会長が決定するまでの間、私が議事を執り行います。次第4「会長の互選」を議題といたします。

伊東市総合戦略推進委員会設置要綱第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により決定することとされています。まず、会長の決定について意見を伺います。どなたか会長に立候補、または推薦される方がおりましたら挙手をお願いします。特にいないようであれば、

事務局案をお示しいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

事務局案としては、会長に露木義則委員をお願いしたいと考えています。お諮りいたします。露木委員を会長に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

ご異議なしと認め、露木委員を会長に決定いたします。会長が決定されましたので、会議の運営を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【会長】ただ今、事務局からご指名を受けました伊東市社会福祉協議会の露木と申します。

議事進行に先立って、簡単ではございますが、ご挨拶申し上げます。

日本では、平成20年をピークに人口減少が続く、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の連鎖に陥るリスクが高まるものと言われております。

本市の人口は、現在約6万5,000人と年々減少が続く、出生率の低下がもたらす自然増減数が大きなマイナスの要因となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症とテレワークの進展により、東京圏からの移住者が増加しており、近年では転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数がプラスに転じています。

このような移住機運の高まりに併せて、雇用、子育て、教育等、多岐にわたる施策による地域の活性化が必要であると考えます。

それらの施策が掲げられている伊東市総合戦略に対し、本日は委員の皆様の知見からご意見をいただき、充実した総合戦略の推進に寄与できるよう御協力をお願いいたします。

(5) 第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

【会長】それでは、会長の職務を務めさせていただきます。

次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

【事務局】それでは、次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」につきましてご説明申し上げます。

始めに、概要版A4を開いて「伊東市人口ビジョン」右側のページをご覧ください。

日本では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しており、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくための「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定されました。

本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が存続し続けるための指針として「総合戦略」を策定し、令和2年度まで取り組んできました。また、令和3年度を始期として見直しを行い、令和7年度までを計画期間とした「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定しています。

続いて左側のページをご覧ください。

まず、伊東市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されています。要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられます。特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著となっています。

これらのことから、伊東市の目指すべき将来の方向として、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、住んでいたいと思う環境づくりと、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指し、令和42年に人口36,600人の確保を目指すことといたしました。

続いて、概要版の裏面の「伊東市総合戦略」をご覧ください。

先ほどご説明しました伊東市の人口ビジョンに掲げる目指すべき将来の方向を実現するために、5つの基本目標と基本的方向を定め、それぞれに具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標を示したのが総合戦略です。

本冊の40ページをお開きください。

こちらには基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標が9つ記載されています。概要版には主な施策等が2つ抜粋されて記載されていますが、その他の基本目標についても、同様に多くの具体的な施策と重要業績評価指標が記載されており、それぞれの担当課が重要業績評価指標の達成に向けて具体的な施策を実施しております。

このような担当課の具体的な取組を後ほど、令和3年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価としてご説明するとともに、御意見を頂戴したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【会長】ただいまの説明に対し、質問があればお願いします。

（意見なし）

特に意見がないようですので次の議題に移ります。

(6) 令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について

【会長】次に、次第6「令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」についてを議題とします。事務局から説明を求めます。

【事務局】それでは、次第6「令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料「令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」の表紙をおめくりいただきまして、「伊東市まち・ひと・しごと創生事業 令和3年度実績評価について」をご覧ください。

「伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2期目を迎え、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。今回、取組の初年度となる令和3年度が終了したことから、第2期総合戦略に記載された基本目標及び具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）・地方創生推進交付金を活用して実施した事業の評価及び検証を行い、令和4年度以降の事業執行に反映します。

1の対象事業については、令和3年度中に実施された「まち・ひと・しごと創生事業」です。詳細は後ほど説明いたします。

2の対象の指標と様式についてですが、3つに分かれており、1つ目が「基本目標」、2つ目が「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標」、3つ目が「地方創生推進交付金事業（横展開タイプ）の重要業績評価指標」となっています。

2ページをご覧ください。

3の評価の基準ですが、4段階に分かれており、Aの順調は目標を達成しているもの、Bの概ね順調は目標を達成していないが、基準年度の従前値を上回っているもの、Cの遅れは目標を達成しておらず、かつ基準年度の従前値を下回っているもの（※従前値と同値を含む）、Dの未実施は未実施であるものとしています。

なお、昨年度まではA～Eの5段階評価を実施していましたが、A評価は目標値の120%程度を超えるもの、B評価は目標値を達成しているものとしており、委員の皆様方からも評価基準が少し厳しいのではないかというご意見もあったことから、このような評価基準に改めました。

4の評価の概要についてですが、99項目中、A評価が36項目、B評価が14項目、C評価が46項目、D評価が3項目となっており、3分の1以上が目標値を達成したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたことから、基準年度より実績値が悪化したものが多くなっています。なお、5のその他に記載があるとおり、今回の評価に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮せず、評価の基準に従い判定しておりますが、影響の大きい事業については、課題や今後の取組欄にその影響等を記載しています。

次に、3ページから4ページの「まち・ひと・しごと創生の施策・事業等の指標・評価一覧」をご覧ください。先程申し上げた99項目について、種別、目標・施策・事業名、指標・KPI名、評価、担当部課を示しています。これら99項目の個表を、5ページから順次掲載していますので、個票を抜粋の上、説明します。

5ページのNo.2をご覧ください。ここでは「基本目標」の評価を行っています。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の数値目標を「有効求人倍率」とし、指標担当部課は「観光経済部 産業課」です。設定根拠としては「雇用創出を測る指標として、ハローワークが発表し容易に入手しやすい有効求人倍率を採用し、一の求職に対し、一以上の求人があるという指数の維持を目標とした。」としており、基準年度となる令和元年度の1.22倍に対し、令和7年度まで毎年1.00倍以上を維持することを目標としています。令和3年度の目標値1.00倍以上に対し、実績値は1.12倍となっており、目標値を達成したためA評価としました。課題としては「数値からは読み取れない求人と求職のニーズのミスマッチの解消対策を講じる必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響に注視する必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「今後も新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が不安定であることが危惧されるため、引き続き、雇用問題対策会議の開催により、雇用問題の現状の把握と対策の検討に努めていく。」こととしています。

次に、6ページのNo.4をご覧ください。基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の数値目標を「年間来遊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」です。設定根拠として

は「本市への年間来遊客数については、平成２９年度６６５万人、平成３０年度６５６万人、令和元年度６６２万人と６６０万人前後を推移している。本指標については社会情勢に大きく影響を受けるものであるが、第３次観光基本計画においても令和５年度の目標値として７２０万人達成を設定していることから、同様の指標を用いて計画の進捗を管理していくことが適切だと考えるため」としており、基準年度となる令和元年度の６６２万人に対し、令和７年度までに７３０万人とすることを目標としています。令和３年度の目標値７００万人に対し、実績値は４６１万人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったためＣ評価としました。課題としては「コロナ禍以前まで、来遊客は横ばいで推移していたため、今回の減少に関しては、全国的なコロナ禍を受けた傾向であると捉えるが、潜在的な旅行ニーズを持つマーケットに対し、継続して伊豆・伊東の露出機会を設け、伊東市が観光の目的地である認識を持ち続けていただくよう努めていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「今後、国内外において新型コロナウイルス感染症が収束傾向に向かうとされており、政府による観光需要活性化策による、国内旅行需要の再燃と、一定の訪日需要が回復する見込みである。そのような中、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、地域のコンテンツを生かした長期的な集客施策に取り組むことで、今後の旅行需要に対し、新たな「伊東の価値」を提供していく。」こととしています。

次に、９ページの№１０をご覧ください。ここでは「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（ＫＰＩ）」の評価を行っています。

基本目標１「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「③消防団員の確保・活性化対策の推進」の指標を「消防団員充足率」とし、基準年度となる令和元年度の充足率９９．２％に対し、令和７年度まで毎年１００％とすることを目標としています。令和３年度の実績値は９７．６％となり、目標値と基準年度の従前値を下回ったためＣ評価としました。課題としては「分団定数を満たすことが困難な地域がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「地域・分団からの意見を聞き取り、地域に過度な負担がかからないよう実情に応じた消防団員の募集を働きかけていく。」こととしています。

次に、１６ページの№２２をご覧ください。

基本目標２「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「①農業の担い手の育成・確保」の指標を「新規就農者数」とし、基準年度となる令和元年度の新規就農者数６人に対し、令和７年度までに累計２０人とすることを目標としています。令和３年度の実績値は１０人となり、目標値を上回ったためＡ評価としました。課題としては「新規就農希望者は、農業に関する知識を有していないことが多いため、ニーズに応じて関係機関で密接な情報共有を行い、支援していく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規就農者に対して、補助事業等の案内を行い、就農後の定着を図る。また、引き続き、農業委員会、静岡県、ＪＡふじ伊豆あいら伊豆地区本部及びその他関係機関と情報を共有して就農相談に対応する。」こととしています。

次に、１６ページの№２３をご覧ください。

基本目標２「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「②地産地消の推進」の指標を「飲食店における地魚取扱店舗数」とし、基準年度となる令和元年度の地魚取扱店舗数３店舗に

対し、令和7年度までに累計25店舗とすることを目標としています。令和3年度の実績値は0店舗となり、目標値と基準年度の従前値を下回ったためC評価としました。課題としては「市内で扱う地魚の良さ（ポテンシャル）、事業所や店舗において地魚を取り扱うことのメリット、効果に対する認知度が低いこと。地魚を取扱うこと（地魚王国への加盟）によるメリットを加盟店が感じられるよう、事業ターゲットの明確化を進め、地魚の資源価値を高める活動を推進する必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「取扱店の声を聴く中で、地魚の資源価値を高めつつ、取扱店にとって効果的な事業を検討・協議を図り、取扱店の増加を目指していく。」こととしています。

次に、18ページのNo.26をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「④地域の商業活性化」の指標を「ブランド品目創出数」とし、基準年度となる令和元年度の認定品目数3品目に対し、令和7年度までに累計25品目とすることを目標としています。令和3年度の実績値は2品目となり、目標値と基準年度の従前値を下回ったためC評価としました。課題としては「申請自体は目標値の5件あったが認定された品目が2件であった。事業の見直しによりブランドの価値を高める観点から、認定を慎重に行っていることも目標値を下回っている要因である。」ことを挙げ、今後の取組としては「認定数を増やすには新規事業所の参加が必要であるため、ブランドの価値を高めるとともに、市内においても認知に力を入れていきたい。また、認定の基準が厳しくなるようであれば、目標値の下方修正も検討していきたい。」としています。

次に、22ページのNo.35をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「移住者数（静岡県調査による。）」とし、基準年度となる令和元年度の移住者数34人に対し、令和7年度まで毎年100人の増加を目標としています。令和3年度の実績値は96人となり、目標値を達成していないが、基準年度の従前値を上回ったためB評価としました。課題としては「地方移住の機運が高まり、移住相談や移住関連の補助金申請件数が増加していることから、その他業務に時間が割けず、移住体験ツアー等の企画及び実施に至っていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「令和4年度から移住定住促進業務に従事する地域おこし協力隊を1人採用し、これまで開催することができなかった移住体験ツアーの開催や、移住セミナー・交流会等の企画、移住相談の対応及び情報発信業務を強化することで、移住者の増加を目指していく。」こととしています。

次に、31ページのNo.52をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「②安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり」の指標を「妊娠出産包括支援事業利用者数（延人数）」とし、基準年度となる令和元年度の利用者数1,778人に対し、令和7年度までに利用者数1,900人とすることを目標としています。令和3年度の実績値は2,024人となり、目標値を達成したためA評価としました。課題としては「特になく、目標値達成の要因として妊娠期からの手厚い支援が利用者数の向上につながっていると考えられる。」ことを挙げ、今後の取組としては「妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口の設置及び専門的支援の更なる充実を図り、周知していく。」こととしています。

次に、33ページのNo.56をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑤子育てにおける相互援助活動の推進」の指標を「ファミリー・サポート・センター登録会員数」とし、基準年度となる令和元年度の登録会員数287人に対し、令和7年度までに480人とする 것을目標としています。令和3年度の実績値は349人となり、目標値を達成していないが、基準年度の従前値を上回ったためB評価としました。課題としては「依頼会員270人に対して支援会員89人と乖離があり、支援する側の会員が不足していることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「特に支援会員の増員及びサービス向上を図り、依頼会員の利用機会の増加や満足度の向上に努める。」こととしています。

次に、37ページのNo.65をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑨個に応じた教育的支援の充実」の指標を「学校が楽しいと思う子どもの割合」とし、基準年度である令和元年度の割合小学校88.6%、中学校83.6%に対し、令和7年度までに小学校95%、中学校90%とする 것을目標としています。令和3年度の実績値は小学校で88.1%、中学校で88.3%となり、中学校は目標値を達成したもの、小学校は目標値と基準年度の従前値を下回ったためC評価としました。課題としては「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事の中止や規模縮小等により、児童生徒が生き生きと活動する機会が減少している。このような中でも、現状を受け止め、自分たちの力で柔軟により良く対応できる中学生に比べて、発達段階もあり、体を使った遊びを取り入れた活動の多い小学生にとっては、楽しいと感じられる機会が少なく感じられたことは否めない。今後も、しばらくは新型コロナウイルス感染症の影響が続くことから、児童生徒が生き生きと活動できる機会を増やすことや活動内容の見直し等を進めていくことが必要である。」ことを挙げ、今後の取組としては「各学校において、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くことを想定した教育課程の編成を検討していく。学校評価を確実に実施し、児童生徒の状況や保護者の願い等をしっかり把握し、学校運営や生徒指導に生かすとともに、困り感を抱えている児童生徒に対して支援が行き届くように、支援員の適正配置に努めていく。」こととしています。

次に、41ページのNo.72をご覧ください。

基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（エ 生きがいくくり・介護予防の推進）」の指標を「元気な高齢者の割合」とし、基準年度となる令和元年度の割合84.1%に対し、令和7年度まで毎年84%を維持する 것을目標としています。令和3年度の実績値は83.1%となり、目標値と基準年度の従前値を下回っているためC評価としました。課題としては「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護予防事業を通年実施できなかった他、高齢者の外出控え等により交流機会が不足していることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努め、高齢者が安心して参加できるよう介護予防事業を実施していく。」こととしています。

次に、51ページのNo.91をご覧ください。

令和２年度から開始した地方創生推進交付金事業「ずっと住みたい また来たい いとう創生事業」について説明します。

本事業は、地方創生推進交付金を事業費に充当し、「移住・定住人口の拡大に向けた交流人口及び関係人口の拡大」を目的とした本市の認知度を向上させるための４事業を３か年で展開するものです。重要業績評価指標（ＫＰＩ）については４つの目標を掲げておりますが、個別の事業にそれぞれを関連付けるものではなく、全事業の実施を通じて達成することとしています。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）＝数値目標について説明します。

ＫＰＩ①は、「市町村魅力度ランキング」を指標とし、令和元年度の７７位から令和４年度までに３０位へ上昇させることを目標としています。令和３年度の実績値は、目標値の４０位に対し９６位となり、目標値と従前値を下回ったためＣ評価としました。

続きまして、ＫＰＩ②は、「観光交流客数」を指標とし、令和元年度の６５５万人から令和４年度までに７００万人へ増加させることを目標としています。令和３年度の実績値は、目標値の６８０万人に対し４６１万人となり、目標値及び従前値を下回ったためＣ評価としました。なお、№４の実績評価シートと同様の数値目標を記載しているにも関わらず、各年度の目標値が異なる理由は、地方創生推進交付金事業の開始年度と第２期総合戦略を策定した時期が異なるためです。

続きまして、ＫＰＩ③は、「メディア露出に伴う広告換算費」を指標とし、令和元年度の０円から令和４年度までに累計で３００，０００，０００円を目標としています。令和３年度の実績値は、目標値の２００，０００，０００円に対し４１１，６１１，０００円となり、目標値を上回ったためＡ評価としました。

続きまして、ＫＰＩ④は、「移住相談件数」を指標とし、令和元年度の１００件から令和４年度までに１６０件へ増加させることを目標としています。令和３年度の実績値は、目標値の１４０件に対し２１０件となり、目標値を上回ったためＡ評価としました。なお、№３６の実績評価シートと同様の数値目標を記載しているにも関わらず、各年度の目標値が異なる理由は、ＫＰＩ②と同じ理由です。

課題としては「新型コロナウイルス感染症が一向に収束の気配がない中で、これまで継続して実施しているデジタルマーケティング施策で配信する動画の内容についても、新型コロナウイルス感染症が収束してからを見越した内容にするのか、収束しない中でも本市に多くの人が訪れていただくような内容としていくのかの検討が必要である。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響とリモートワークの進展により、首都圏からの地方移住の機運が高まっており、移住相談件数が大幅に増加したことから、その他業務に時間が割けず、移住体験ツアー等の企画及び実施に至っていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「観光以外の面で見れば、働き方が変わってきたことによる地方移住の需要は拡大したと考えられ、移住定住動画の配信については有効であると考えられる。今後は、地域おこし協力隊を１人採用し、大幅に増加した移住相談に対応するとともに、移住体験ツアーの開催や移住セミナー・交流会等の企画、移住定住サイト等における情報発信業務を強化することで、移住者の増加を目指していく。」こととしています。

最後に、52ページのNo.92をご覧ください。

令和3年度から開始した地方創生推進交付金事業「伊東市ワーケーション推進事業事業」について説明します。

本事業もNo.91と同じく、地方創生推進交付金を事業費に充当し、「仕事と観光を結び付けたワーケーションを通じて関係人口を拡大するとともに、来訪する企業のサテライトオフィス進出や企業研修等の誘致につなげることを」を目的として、4事業を3か年で展開するものです。重要業績評価指標（KPI）については4つの目標を掲げておりますが、個別の事業にそれぞれを関連付けるものではなく、全事業の実施を通じて達成することとしています。

重要業績評価指標（KPI）＝数値目標について説明します。

KPI①は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった人数」を指標とし、令和2年度の0人から令和5年度までに500人とすることを目標としています。令和3年度の実績値は、目標値の300人に対し72人となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったためB評価としました。

続きまして、KPI②は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった企業数」を指標とし、令和2年度の0社から令和5年度までに30社とすることを目標としています。令和3年度の実績値は、目標値の10社に対し5社となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったためB評価としました。

続きまして、KPI③は、「市内事業者と首都圏企業等との交流機会」を指標とし、令和2年度の0回から令和5年度までに累計10回とすることを目標としています。令和3年度の実績値は、目標値の0回に対し1回となり、目標値を達成しているためA評価としました。

続きまして、KPI④は、「新規企業立地件数」を指標とし、令和2年度の1件から令和5年度までに2件とすることを目標としています。令和3年度の実績値は、目標値の1件に対し0件となり、目標値と従前値を下回っているためC評価としました。

課題としては「ワンストップ窓口を設置し、特設WEBサイト構築やデジタルマーケティング施策により、本市におけるワーケーションの利用イメージや情報を発信しているが、コロナ禍による移動や人的交流の抑制傾向により、企業の地方における人材育成等の研修ニーズが停滞している。今後も、ワーケーションを進める企業に対し、モニターツアー等を通じ、本市が提供できる魅力ある研修メニューや企業メリットを効果的に伝える中で、来訪動機を創出することが課題となっている。また、サテライトオフィス誘致事業については、サテライトオフィスの設置や視察に係る補助制度を創設し、誘致に取り組んできたが、進出先となる小規模シェアオフィスが不足していることが課題となっている。」とし、今後の取組としては「本市南部地域のワンストップ窓口を担う伊豆高原観光オフィスに新たに地域おこし協力隊を派遣し、組織・運営力強化を図るとともに、ワーケーション等に代表されるニューツーリズム創出の取組を通じて、首都圏企業や人材との交流機会を積極的に創出していく。また、サテライトオフィス誘致事業については、令和3年度に創設したコワーキングスペース等整備事業補助金の周知を図り、IT関連企業向けのワークスペースの整備を促進することで課題の解決を図るとともに、本市独自のサテライトオフィス誘致戦略に基づき、地域課題解決

型の新規事業開発を目的とした企業誘致を推進していく。また、首都圏企業を誘致対象としたマッチングイベントへの参加と個別企業訪問により営業活動を強化していく。」こととしています。

以上で説明を終わります。

【会長】ただいまの説明に対し、質問があればお願いします。

(意見なし)

特に意見がないようですので次の議題に移ります。

(7) その他

【会長】次に、次第7「その他」を議題とします。委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

事務局から何かございますか。

【企画課長】本日の会議でご説明いたしました「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と「令和3年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価」につきまして、特にご意見等はございませんでしたが、何かありましたら会議終了後、書面でもかまいませんので事務局まで御連絡ください。

(8) 閉会

【会長】その他何かございますか。

(意見なし)

それでは、他にないようですので、これにて本日の会議を閉会いたします。長時間に渡る会議、大変お疲れ様でした。

5 書面による意見書

会議終了後、A委員及びB委員から書面による意見書が提出されたため、関係課からの回答を別紙のとおり取りまとめた。

以 上